予　算　要　求　資　料

令和３年度当初予算　支出科目　款：総務費　項：企画開発費　目：交通安全対策推進費

事業名　交通安全運動推進費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）
環境生活部　県民生活課　交通安全・コミュニティ係
電話番号：058-272-1111（内 2391）
E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

１　事業費　　6,057 千円（前年度予算額：3,722 千円）

＜財源内訳＞

区　分	事業費	財源内訳							
		国　庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県　債	一　般 財　源
前年度	3,722	0	0	0	0	3,722	0	0	0
要求額	6,057	0	0	0	0	3,090	0	0	2,967
決定額	6,057	0	0	0	0	3,090	0	0	2,967

２　要求内容

（１）要求の趣旨（現状と課題）

昭和 23 年から実施されてきた「全国交通安全運動」は、内閣府における交通対策本部の設置に伴い、運動の規模を拡大し国民的な運動として展開している。

本県では、昭和 44 年から県交通安全対策協議会を中心に、全国運動に加えて「夏・年末の県民運動」を独自に展開し、各種啓発事業を実施している。

啓発リーフレット・ポスターの作成のほか、マスメディアの活用、県民大会による功労者の表彰など、様々な事業を展開し、県交通安全対策協議会が決定した「四季の交通安全運動実施要綱」を積極的に推進する必要がある。

（２）事業内容

①交通安全啓発（事業費 4,992 千円）

啓発リーフレット、ポスターを作成し、各運動期間等に合わせて活用するなど交通安全啓発を行う。

- 四季の交通安全運動（４、７、９、12 月）
- シートベルト・チャイルドシート着用強調月間等
- 安全運転サポート車の普及推進
- 高齢運転者の運転免許証自主返納の促進

②マスメディアによる広報（事業費 404 千円）

交通死亡事故多発県内警報発令時に、ＡＭ・ＦＭラジオ等マスメディアを活用した広報を実施する。

- （緊急啓発）スポット 15 日×１回

③交通安全対策連絡調整事務費（事業費 346 千円）
国の他、各種団体との交通安全対策の連絡調整を図るための事務費
④交通安全県民大会の開催（事業費 315 千円）
春の全国交通安全運動期間に、県民の交通安全意識高揚を図るための全県規模のイベントを開催
開催日：令和３年４月６日（予定）
主　催：岐阜県交通安全対策協議会（会長：岐阜県知事）
場　所：ぎふ清流文化プラザ
内　容：交通安全功労者表彰（約 100 名）等

（３）県負担・補助率の考え方
県が目指す「交通事故の根絶」を実現するため。

（４）類似事業の有無　　　無

３　事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	253	四季の運動に係る旅費等
需用費	2,162	消耗品費 328　印刷製本費 1,714　燃料費 120
役務費	394	電話・郵便料
委託料	3,033	警報時のラジオ広報委託、地域情報誌広報委託等
使用料及び賃借料	215	有料道路代、会場使用料、駐車場代
合計	6,057	

決定額の考え方

４　参考事項

（１）各種計画での位置づけ
【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】
２　健やかで安らかな地域づくり
（２）安らかに暮らせる地域
３　犯罪・交通事故防止の推進
【第 10 次岐阜県交通安全計画】

（２）後年度の財政負担
四季の交通安全運動は県民にも定着しており、この運動期間を利用して効率的かつ効果的な広報を行い、県民の交通安全意識の向上に努めていく必要がある。

（３）事業主体及びその妥当性
地域と一体となって、交通事故や犯罪の撲滅・防止を図り、安心して暮らせる地域をつくるため、県がその主体的役割を果たすことが妥当である。

事　業　評　価　調　書

□	新規要求事業
■	継続要求事業

1　事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
　四季の交通安全運動等を総合的に推進し、県民の交通安全意識の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
第１０次岐阜県交通安全計画（交通事故死者数）	106 人（H27）	91 人（H30）	84 人（R1）	32 人（R2.8）	80 人以下（R2）	250.0%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
（１）啓発物資等の作成・配布
　　四季の交通安全運動啓発リーフレット作成（72,000 部×４回）
　　夏と年末の交通安全県民運動ポスター作成（2,100 枚×２回）等
（２）交通安全県民大会の開催
　　開催日：令和２年９月 24 日
　　内　容：交通安全功労者表彰
　　参加者：約 100 名

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
　四季の交通安全運動を中心に、交通事故防止のための啓発活動に取り組むことで、県民の交通安全への意識付けを図ることができた。

２　事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い　　△：必要性が低い	
（評価） ○	昭和 23 年から実施されてきた国民的な運動であり、県民の意識向上を図るためには必要不可欠な事業である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
（評価） ○	期間中の集中的な広報啓発活動を継続実施することで、県民への意識付けを図ることができた。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている　　△：向上の余地がある	
（評価） ○	行政からの一方的な啓発だけでなく、日頃から交通安全の普及に努めていただいている個人・団体の労をねぎらうことでさらなる交通安全意識の高まりを図っている。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

交通事故のない安全・安心な「清流の国ぎふ」を実現するために、県民総参加による交通安全運動の推進を図る必要がある。

（次年度の方向性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

四季の交通安全運動を中心に効果的な広報を実施し、引き続き県民の交通安全意識の向上を図る。

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果　など	